

質問回答書

令和7年4月4日

件名 横浜市宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査業務委託（その3）

項目 (ページ数等)	質問	回答
	<p>1. 工期について 工期は令和7年9月30日までとなっておりますが、業務の進捗状況によって工期延期は可能でしょうか。 また、今後の現地調査などのスケジュール等により工期延期は難しいでしょうか。</p>	<p>受託者の責めに帰すことができない理由等がある場合は、協議により履行期間を延長することは可能ですが、本委託の結果を用いて、令和7年度後半以降に現地調査を行う予定ですので、延期が必要な場合は速やかに協議を申し出てください。</p>
	<p>2. 貸与資料について 本業務では指定の既存盛土等を対象として盛土等の区分を行うものとされていますが、指定の既存盛土等の位置や情報等の資料は shape 形式など、GIS で貸与されますでしょうか。 また、既存盛土にかかる情報（所在地や土地利用状況、造成時期等）は GIS の属性情報として格納されていますでしょうか。 格納されていない場合、入力に必要な資料は一覧にて貸与されますでしょうか。</p>	<p>shape 形式で貸与します。 既存盛土にかかる情報は GIS の属性情報として格納されています。</p>
	<p>3. 保全対象の確認について 保全対象との隔離の確認は、都市計画基礎調査等のデータ等を利用して机上での確認を行う認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
	<p>4. 区分後切盛土位置図について 切盛土位置図の背景図は貴市都市計画図（1/2500）の利用でよろしいでしょうか。 また、とりまとめにて造成年代や造成時期について入力することとなっておりますが、これらの入力に必要な既存の切盛土が不明の場合については不明等の情報整理で</p>	<p>切盛土位置図の背景図は本市都市計画図（1/2500）を利用いただいて支障ありません。 造成年代等については、契約後の貸与資料</p>

	<p>よろしいでしょうか。</p>	<p>に含まれる区分前の既存盛土等の造成年代等の情報と同一としてください。</p>
	<p>5. 美地形表現図について 作成する微地形表現図は既存の航空レーザー測量(県や国等)を用いて作成するという認識でよろしいでしょうか。 また微地形表現図はCS立体図などの一般的な表現方法での作成でよろしいでしょうか。</p>	<p>契約後に貸与する、過年度の調査で作成した、造成前後のデータを基に微地形表現図を作成してください。 微地形表現図は、一般的な表現方法で支障ありません。</p>